広

報

INUYAMA CITY







子どもから高齢者までが幸せに

令和 4 年度 施政方針演説

2月議会が2月25日に開会し、令和4年度の市政をどう進めるのか、という施政方針演説が行われました。 山田市長は「まず新型コロナウイルスへの対応で、国・県・医療など関係機関との連携、希望者へのワクチン接 種を手際よく進め、最善を尽くします。その上で、令和4年度の施策展開として、①子育て支援の強化、②環境対 策の強化、③道路整備の促進、④賢い都市経営の推進を柱に、市民の皆様の豊かさの実感と、犬山の未来につなが るよう、積極的に取り組みます。

令和4年度当初予算は、市民サービス向上や課題解決などを大胆に進めつつ、借金は約7億5千万円減少、貯金 は約7億2千万円増加させ、都市経営の持続性の向上を意識した「発展持続型予算」として編成しました。」と述 べました。

令和 4 年度の主な施策

※全文は市ホームページの「市長の部屋」に 掲載しています。



新型コロナウイルス感染症対策

- ワクチンの希望者への早期接種
- ●全市民購入可能のプレミアム商品券事業の推進
- ●生活困窮者への臨時特別給付金支給

経営部

- ●専門人材の雇用・活用による広報強化
- ふるさと納税10億円獲得
- 天神汚水処理場跡地、犬山西公民館跡地、市役所分庁 舎跡地、市民文化会館東側駐車場などを売却
- ●成果連動型民間委託事業による施設管理経費削減
- ●手続きのオンライン化、キャッシュレス化など市民サー ビス革命推進

市民部

- 旧大手門まちづくり拠点施設の民間活用推進
- ●東ふれあいセンターを秋頃にリニューアルオープン
- 協働プラザによる地域資源バンク充実とシェアエコサ イト運用開始
- ●総合防災訓練を楽田小 で実施
- ●わん丸君バスの見直し 方針の決定とデマンド 交通実証実験の実施



- 第5分団車庫の楽田ふれあいセンター敷地への移転整
- マイナンバーカードの出張申請受付実施とマイナポイ ント付与の入力支援

健康福祉部

- 高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などへの包括支 援体制の移行準備推進
- ●高校卒業までの子ども医療費の全額助成拡大

- 国民健康保険の県への納付金急増に伴う税率引き上げ と、未就学児の均等割負担の1/2減額実施
- 歯科健診の対象節目年齢に20歳追加と、口腔機能の衰 え予防の取り組み強化
- 産婦健診の補助回数増加と不妊治療助成の拡充
- ●子宮頸がん検診未受診者への自己採取検査開始と、ヒ トパピローマウイルス感染症の定期接種の個別勧奨推
- 地域猫活動団体への支援推進

- 市街化調整区域内において住宅等の立地条件緩和とし て塔野地と富岡の一部区域を対象に指定
- ●幹線道路沿線での観光客を対象とした飲食店などの立 地規制緩和を実施
- ●都市計画道路「富岡荒井線」の12月全線開通
- ・羽黒新田・楽田西地区の工業団地周辺の冠水対策推進
- 市道維持補修の予算増額と通学路安全対策の前倒し推
- ●一定規模の都市公園で官民連携による魅力づくり検討
- ●下水整備は、犬山東馬場先・西馬場先、楽田番前、前 原台団地を推進

経済環境部

- 公共施設のLED化推進
- 住宅の省エネ支援拡充と燃料電池・電気自動車の購入
- 都市美化センター地元補償の城東中南側多目的広場の 詳細設計と、善師野地区との協定再締結への調整推進
- 広域の新ごみ処理施設は令和10年度供用開始を目指し

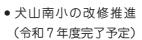
暮らし、産業が栄える犬山へ

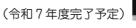
- 産業集積誘導エリア及び商業集積ラインへの立地促進 と市内企業の事業拡大支援実施
- 新規就農者の掘り起こしや6次化支援、耕作放棄地や イノシシ対策など、農業振興の推進
- 本曽川河川空間のまちづくりとして、内田地区での整 備と栗柄園地の拡大整備を推進

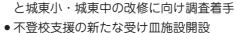
教育部

学校教育

- 読解力向上に向け、犬山版テスト作成、育成指標完成、 検証・改善の什組み確立
- 授業づくりでの情報機器活用の検証・改善とデジタル 教科書活用推進
- 特別支援教育支援員の 加配と文字の読み書き に著しい困難を抱える 障害への対応強化







- 栗栖小、今井小、池野小の小規模特任校への移行検討
- 中学校の一部学年で少人数学級拡大

子育て支援

- 多子多胎支援強化として、第3子以降に対し、一歳ま でのおむつ等育児用品の宅配事業、3歳未満児の保育 料無料化、保育園・幼稚園から中学卒業までの給食費 や児童クラブ利用手数料の無料化など実施
- 橋爪・五郎丸の新園整備推進(令和7年度開園予定)と、 羽黒・羽黒北子ども未来園の市民プール跡地への移転 準備着手(令和8年4月開園予定)
- 保育環境充実に向け保育士を大幅増員
- 病児保育実施(令和6年度開始予定)に向け国・県へ の補助申請

文化・歴史

- 障害者の学び支援拡充と子ども大学への動物講座新設
- 犬山祭や各地域の伝統行事の継承・保護に向け、国の 補助拡充を活かし支援強化
- 石上げ祭の県文化財指定への手続きと、木曽川鵜飼の 調査準備着手
- 犬山城の黒門復元(令和7年度完了予定)に向け礎石 の発掘調査実施

- 水槽付消防ポンプ自動車の更新
- 消防団員の処遇改善

山田市長は市役所が良い仕事をするため、組織風土に定着させておきたい点を最後に以下のように述べました。

「時代は変化し続け、そのスピードは増していきます。変化や困難はチャンスで、活かすことが重要です。チャ ンスを活かすには、向上心をエンジンに、知恵を出し、挑戦し、検証と改善が不可欠です。そこでは、既成概念に とらわれず、事なかれ主義から脱却し、柔軟な発想と創造性が求められます。

この実践には、情報のアンテナを高く敏感にして、データを分析し、知識やアイデアを持った人材と積極的につ ながることが有効です。また、目的・手段・効果を履き違えないよう、よく整理し、どうしたら犬山がもっと良く なるかを第一に考え、手間を惜しまず、最適な時間軸を意識し、手際よく行動しなければいけません。そして、事 前の一策は事後の百策に勝るとの意識でのぞむことが肝心です。

賢い都市経営は終わりなき課題であり、1円でも稼ぎ、1円でもムダをなくし、確保した財源で行政サービスを 充実させ、定住促進や産業振興を図り、都市経営の好循環を創り出す意識を失ってはいけません。災害など非常事 態こそ、政治や行政のチカラが問われるところであり、最適な対応に全力を尽くさなければなりません。

市民や議会の皆様とは、風诵しよくタイムリーに情報共有・意見集約を図ることが重要です。相手の側に立って、 最適なタイミングになっているか、相手に届いているか、相手が理解できる内容になっているかを強く意識し、正 直に、丁寧に、本気で向き合う姿勢が不可欠です。ミスやトラブル、住民サービスに大きな変化が生じる事案こそ、 特にこの意識が必要です。

常に行動と結果で証明し、信頼を得ることに努め、課題や結果責任に対しては、逃げず、隠さず、ごまかさず、 素直に向き合う覚悟が必要です。

以上をすべての市職員が自分事として強く意識し、それぞれの観点を仕事の仕組みの中に落とし込み、思考・行 動・検証・改善のサイクルを回します。意識と仕組みを一体的に適切に機能させることで、犬山市役所の組織風土 づくりを進めます。また、仕事から得られる達成感や喜びを、仕事にのぞむ動機づけに変換し、市職員が持ち味を 発揮して気持ちよく仕事にあたれるよう、働きやすい職場環境づくりに努めます。

市役所の仕事ぶりや市政を評価するのは、市民の皆様です。市民の皆様から、犬山市役所は信頼できる、頼りに なる、よく頑張っていると評価されるよう、市民の皆様のため、市の将来のため、チーム犬山みんなで最善を尽く します。」

多子・多胎世帯の子育て支援を拡充します

問合 子ども未来課 (TeL44-0322)

多子世帯、多胎世帯では、子育ての経済的負担や育児負担がとても大きいため、市では、令和3年度から多子 世帯、多胎世帯に対する様々な子育て支援サービスを行っています。この支援は、単に負担軽減だけでなく、少 子化対策にもつながると考えています。令和4年度から多子・多胎世帯子育て支援のサービス内容をさらに拡充 します。

●事業概要

この事業は、3人以上のお子様がいる家庭や、双子などの多胎児がいる家庭へ第3子以降のお子様又は多胎児 のお子様が中学校を卒業するまで支援を行います。具体的な子育て支援サービスは、下記のとおりです。

サービスを利用するには、登録が必要です。犬山産のお米配布のように登録するだけで利用できるものと、個 別に申請が必要なものがあるのでご注意ください。個別申請は、所管課までお問い合わせください。

●令和3年度から実施しているサービス

- ・妊婦健診受診票の追加交付〔多胎妊婦〕
- ・家事援助などを行うヘルパー派遣〔多子世帯・多胎世帯〕
- ・移住・定住補助金の上乗せ(住宅の取得・改修)[多子世帯]
- ・市主催の一部の講座参加費等無料化〔多子世帯・多胎世帯〕
- ・犬山産米配布事業(新米10kgを年1回提供)[多子世帯・多胎世帯]

利用についての登録方法

- ①子ども未来課へ利用の登録を申請 ※令和3年度に登録された人は対象 のお子様が中学校を卒業するまで 有効です。
- ②対象サービスを希望する場合は所 管課にて個別申請をしてください。

●令和4年度から拡充するサービス

サービス	概要	対象	所管課	個別申請
育児用品宅配事業	3人目以降の子が1歳になるまで、2か月に1度、紙おむつを無料で自宅に配達します。※対象者には、別途案内	多子世帯	健康推進課 Tel61-1176	必要
乳幼児健診の付添 支援事業	保健センターでの4か月児・1歳6か月児・3歳 児検診を受診する際、希望により、ファミリー・ サポート・センターによる付添支援利用料につい て助成します。	多子世帯多胎世帯	健康推進課 Tel61-1176	必要
保育料(3歳未満 児)の無料化	子ども未来園や保育園、幼稚園等に在園する3人 目以降の子の保育料全額無料。	多子世帯	子ども未来課 Tel44-0322	不要
子ども未来園や小 中学校等の給食費 無料化	子ども未来園、保育園、幼稚園、小学校、中学校 に在籍する3人目以降の子の給食費全額無料。	多子世帯	子ども未来課 Tel44-0322 学校教育課 Tel44-0351	不要
児童クラブ利用手 数料の無料化	3人目以降の子の児童クラブ利用手数料無料。	多子世帯	子ども未来課 Tel44-0322	不要
わん丸君バス乗車 料金の無料化	多子世帯の世帯員全員を対象とし、乗車を希望す る人に無料乗車券を配布。	多子世帯	防炎交通課 Tel44-0347	必要

※登録申請書は、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは市ホームページ ページ番号1008168 を見てください。

催

犬山市、犬山商工会議所、名古 屋経済大学は、共催で名古屋鉄道 株式会社 代表取締役社長 社長執 行役員 髙﨑裕樹氏による名鉄グ ループ、犬山観光まちづくり戦略 についての講演会を開催します。

日時 4月24日 14:00~15:30 (開場13:30)

場所 ホテルインディゴ犬山有楽 苑「響・Hibikil

定員 先着120人

費用 無料

申込·問合 犬山商工会議所(Tel 62-5233 Fax61-3986) \ ※詳細は犬山商工会議所ホーム ページ (https://www.inuyama-

cci.or.ip) を見てください。 ※新型コロナの影響により定員な どが変更になる場合があります。

第7回犬山城下町 端午の節句まつり

●五月人形飾り展示

子どもの健やかな成長を願う端 午の節句。犬山北のまちづくり推 進協議会により、城下町に五月人 形が飾られます。

期間 4月10日 (日本) 5月10日(次)

場所 旧磯部家住宅(吊るし飾り 展示も)、どんでん館、市 役所、城下町各店舗など約 50か所

問合 旧磯部家住宅(TEL65-3444 9:00~17:00)

●城下町歴訪と節句飾りめぐり 歴史ボランティアガイド「ナイ スで犬山」が案内します。

期間 4月10日 🗎 ~ 5月10日 🕸 随時(所要時間約1時間半)

場所 旧磯部家住宅

費用 1回1,000円

(1グループ10人まで)

申込・問合 希望する日の5日前 までに、犬山市観光協会(Tel 61-2825) ^

名誉市民 故河合雅雄先生を 偲ぶ会

霊長類学研究の世界的権威で、 日本モンキーセンターの所長とし ても活躍をされた、名誉市民の河 合雅雄先生が令和3年5月14日に、 ご逝去されました。

河合先生は丹波篠山市の名誉市 民でもあり、両市のまちづくりや 自然保護、環境教育などに多大な るご貢献をいただきました。

一周忌にあたり、河合先生のご 功績を称え、偲ぶ会を丹波篠山市 と合同で開催します。

日時 5月28日⊕13:20~15:30 (受付13:00から)

場所 日本モンキーセンター内 ビジターセンター講堂

内容 メイン会場の丹波篠山市で の式典をオンライン通信で つなぎます。式典後、セン ター研究員が河合先生にま つわるエピソードを交えな がら園内を案内します。

定員 先着50人(市民に限る、新 型コロナの影響により定員 を制限する場合があります)

費用 無料 (駐車場代は別途)

申込・問合 4月1日金~15日金 に企画広報課(TEL44-0310) か、次の二次元 コードから申し

込み

市青少年問題協議会 報告会

日時 4月27日承10:00~11:00 場所 市民交流センターフロイデ 2階201・202会議室

内容 「多様な社会に生きるわた

したちの課題と対応」 ~包括的性教育の理解を通 して~

定員 先着70人

申込・問合 4月11日 見から電話 で文化スポーツ課(TEL44-0 352) ^

※新型コロナの影響により中止す る場合があります。

┃ 日本モンキーパーク

ウルトラヒーローズEXPO ニュー ジェネレーションワールド開催中 撮影コーナーやジオラマなどが 展示され、ウルトラマンの世界観 に浸ることができます。催事館で 7月3日回まで開催中です。

当園の新型コロナ対策や、営業 情報等を公式ホームページ(https: //www.iapan-monkeypark.ip/) で 確認してください。

費用 500円 (2歳以上) ※入園料は別途必要になります。

問合 日本モンキーパーク (Tri 61-0870)

里山ウォッチング (全5回)

日時 4月21日余、6月16日余、 9月15日承、11月17日承、 令和5年2月16日余 各日9:30~12:00

場所 里山学センター

内容 里川学センター周辺の自然 観察とスケッチを行います。

対象 どなたでも

定員 先着8人

1,500円

持物 筆記用具、色鉛筆など

申込・問合 4月5日②9:00から ①氏名②住所③電話番号を 直接か電話で里山学センタ — (TeL65-2121) △

市が所有する土地の一般競争入札

次の土地を、インターネットオークションを使った一般競争入札で売却します。

販売物件

所在地	地目	土地面積	用途地域	最低入札価格	問合
天神町四丁目79番2	宅地	189.27 m²	第1種住居地域	18,927,000円	
天神町四丁目79番5	宅地	179.64 m²	第1種住居地域	19,042,000円	
富岡字片洞1036番 6	宅地	267.76 m²	市街化調整区域	6,530,000円	経営改善課
羽黒字桜海道53番1、58番3、 59番1、60番2	宅地	1,023.50 m²	市街化調整区域	33,343,000円	(Tel44-0301)
羽黒字小豆田9番6	宅地	218.99 m²	市街化調整区域	11,759,000円	
四季の丘四丁目43番	宅地	227.22 m²	市街化調整区域	9,340,000円	学校教育課
四季の丘四丁目44番	宅地	253.70 m²	市街化調整区域	8,120,000円	(TEL44-0351)

※天神町四丁目79番2、天神町四丁目79番5の物件については、地下残置有用工作物があるため、住宅建築に制 限を受ける可能性があります。

申込期間 4月4日 月13:00~4月20日 14:00 入札期間 5月9日 周13:00~5月16日 周13:00

参加資格 市内外を問わず個人および法人

※入札参加方法など詳細は、市ホームページ「ページ番号1003670」を見てください。今回の入札は「インターネッ ト公有財産売却システム(KSI官公庁オークション) のシステムでのみ参加できます。

名古屋経済大学資格講座

名古屋経済大学では、資格取得支援のための課外講座の一部を市民の皆さんにも開放しています。 学生と同一料金で受講できます (全講座テキスト代込み)。

講座名	事前説明会(7号館)		開催初日	日数	受講料
行政書士		13:45~14:15	5 月21日⊕	20日間	68,500円
宅地建物取引士		13:00~13:30	5月14日世	18日間	71,500円
日商簿記2級		10:00~10:30	5 月21日⊕	18日間	61,500円
日商簿記3級	4月16日金	10.00~10.30	6 月25日⊕	11日間	20,500円
ファイナンシャル・ プランナー3級	1,31000	10:45~11:15	5月28日⊕	10日間	34,500円
登録販売者		11:30~12:00	5 月28日⊕	7日間	38,000円
ビジネス数学検定3級		14:30~15:00	5月21日⊕	4 日間	15,000円
ダイエット コーディネーター 認定講座	5月11日後	12:45~13:15	6月4日 生 または18日 生	1日で	41,940円
サプリメント管理士 認定講座	- または13日金		6月25日生 または7月2日生	完結	35,960円

場所 名古屋経済大学犬山キャンパス 7 号館各教室(内久保61-1)

定員 講座による(最大30人まで)

申込・問合 PSES公務員試験セミナー(TeL052-586-8165 月〜〜 9:00〜18:00)へ

※詳細は名古屋経済大学ホームページ(https://www.nagoya-ku.ac.jp/)資格取得支援講座市民開放を見てく ださい。

手話奉仕員養成講座 (全40回)

手話を学ぼう 手話で話そう

手話を楽しく学びながら、聴覚 障害者の暮らしを知り、お互いの 理解を深めましょう。

日時 5月12日~令和5年3月9 日の毎週末 (8月11日、11 月3日、12月29日、2月23 日を除く) 18:30~20:30

場所 大口町健康文化センター 1階多目的室

講師 尾北地区聴覚障害者福祉協 会会員他

対象 犬山市、江南市、岩倉市、 大口町、扶桑町に在住・在 勤で初めて手話を学ぶ人

定員 先着25名

費用 3.300円 (テキスト代)

申込・問合 4月1日金~15日金 に大口町福祉こども課(Tel 0587-94-1222) ^

※新型コロナの影響により休講・ 延期にする場合があります。

活 生

スポーツ・文化芸術 全国大会等出場者に 激励費を支給

アマチュアスポーツ競技や、文 学、音楽、美術、写真、演劇、生 活文化(茶道、華道、書道)など の文化芸術分野において全国大会 や国際大会などに出場した人に激 励費を支給します。

対象 市内在住・在勤・在学の個 人または団体

支給額 個人1万円、団体1万~ 5万円

※スポーツ競技で外国で開催され る国際大会は規定額の2倍以内

申込・問合 大会開催の前日まで

(都合により申請できない 場合は年度中)に所定の申 請書と①~③の添付書類を 市役所3階文化スポーツ課 $(T_{EL}44 - 0353) \land$

①予選または選考会を通過

して大会の出場が決定した ことがわかる書類 ②出場大会の内容が記載さ れた書類(開催要項など) ③大会への出場が決定した

ことを明らかにする書類

※詳細は市ホームページ

ページ番号1000810 (スポーツ)・ ページ番号1004823 (文化芸術) を見てください。

春の安全な まちづくり県民運動

犯罪被害に遭わないためには、 一人一人が日頃から高い防犯意識 を持ち、身近な対策を実施してい くことが大切です。次の4項目を 重点に、県民総ぐるみで取り組み、 犯罪の抑止を図ります。

期間 4月1日金~10日日

重点項目

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- ・子供と女性の犯罪被害防止

●空き巣に入られないために

侵入手段で一番多いのは無施錠 のドアや窓からの侵入です。外出 時や就寝前には必ず鍵をかけま しょう。二番目に多いのはガラス 破りです。侵入に5分かかると泥 棒の7割は諦め、10分以上かかる と泥棒のほとんどが諦めるといい ます。窓に防犯フィルムや補助錠 を取り付けるなど、防犯対策を実 践していきましょう。

市では、住宅侵入盗対策物品の 購入費用の一部を補助(補助率2 分の1、上限10,000円) していま す。活用してください。

問合 防災交通課 (TeL44-0347)

春の 全国交通安全運動

4月12日②は県内一斉に交通安 全大監視を行います。一人一人が 交通安全意識を高め、交通事故の 防止に努めましょう。

重点項目

- ・子供を始めとする歩行者の安全
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の 安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底 と安全確保

●子供と交通ルールを再確認

入園・入学を迎える4月は子供 の歩行中の交通事故が増えていま す。危険な箇所や状況を、言葉だ けで教えるのは難しいので、実際 に通学路で何がどのように危険な のか、家族で一緒に確認しましょ

問合 防災交通課 (TeL44-0347)

家具等転倒防止器具 の取り付け補助

高齢者・障害者向け

地震でけがをする原因は、約半 数以上が家具類の転倒・落下・移 動によるものです。いざという時 に命を守るため、家具の置いてあ る場所を見直し固定しましょう。

対象 次の①~④のいずれかに該 当する世帯

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②介護保険の要介護または要支援 の認定者のいる世帯
- ③障害者のいる世帯
- ④難病患者など上記に準ずる世帯
- 取付数 1世帯あたり4点までの 家具

費用 無料(器具代金含む)

申込 令和5年1月31日必までに 市役所3階防災交通課また は各出張所へ

※申請は対象世帯1回までです。

問合 防災交通課 (Tel44-0346)

生 活

20歳になった人の 国民年金加入

国内に住んでいる20歳以上60歳 未満の人は国民年金に加入するこ とになっています(厚生年金また は共済年金の加入者は除く)。

20歳になる前月に「国民年金加 入のお知らせ」、誕生日から約2 週間以内に「国民年金保険料納付 書しなどが日本年金機構から送ら れてきます。

「国民年金加入のお知らせ」な どが届かない場合は、国民年金加 入手続きが必要なため、保険年金 課か近くの年金事務所へ連絡して ください。

なお、「基礎年金番号通知書| は納付書と別に送られてきます。 マイナンバーでも手続きはできま すが、厚生年金の手続きや、年金 相談、将来年金を受け取る手続き に必要になるので、大切に保管し てください。

問合 一宮年金事務所 (TEL0586-45-1418) 保険年金課(TEL44-0328)

国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の学生で国民年金保険 料を納めることが難しいときに猶 予される制度です。過去2年分ま でさかのぼって申請できます。

1枚の申請書で申請できるの は、該当年度の4月から翌年3月 までとなります。

猶予された期間の保険料は、承 認を受けた月以降10年以内であれ ば追納できます。

猶予されて追納しなかった期間 は、老齢基礎年金を受給するため の期間に算入されますが、年金額 の積み上げはされません。

対象 次の①~⑤のいずれかに在 学しており、本人の前年度 所得が基準以下の人

- ①大学(大学院)
- ②短大
- ③高等専門学校
- 4) 専修学校
- ⑤各種学校(学校教育法で 規定されている修業年限 が1年以上の課程)

※一部の海外大学の日本分校も対 象になります。

持物 学生証か在学証明書、基礎 年金番号が分かる書類、本 人以外が来庁する場合はマ イナンバーカードなどの本 人確認書類

申込 市役所 1 階保険年金課か各 出張所

問合 保険年金課 (TeL44-0328)

国民年金の 保険料を改定

国民年金保険料の納付は、20歳 から60歳までの40年間です。保険 料の額を令和4年4月分から改定 します。

改定前 月額16,610円 改定後 月額16.590円

納付方法は、納付書による納付 や口座振替、クレジットカードに よる納付、電子納付があります。

半年や1年などまとめて前払い することで納付額が割引されま す。割引率は納付方法により異な ります。口座振替による前払いは 他の納付方法より割引されます。 ※詳細は市ホームページ ページ 番号1001954 を見てください。 間合 保険年金課 (TEL44-0328)

年金出張相談

一宮年金事務所が、年金の受給 に関する相談や疑問に答える年金 出張相談 (予約制) を市役所で実 施します。

日時 奇数月の第4余 10:00~12:00

13:00~15:00

※ただし、7月は21日承、9月は 28日永に開催します。

持物 マイナンバーカードなどの 本人確認書類、基礎年金番号 が分かる書類、請求書など ※本人以外の人が相談するとき は、委任状(様式は市ホームペー ジ ページ番号1001958 からダ ウンロードできます。)と委任さ れた人の本人確認書類も必要です。 定員 16人 (事前予約必要) ※予約方法は広報犬山1日号「各 種相談コーナー! に掲載します。 問合 保険年金課 (TEL44-0328) ※新型コロナの影響により中止に なることがあります。

尾張都市計画 変更案の縦覧

尾張都市計画道路の変更(愛知 県決定、犬山市決定) にあたり、 都市計画法に基づく変更案の縦覧 を行います。詳細は市ホームペー ジ ページ番号1006040 でも確 認できます。

この変更案に意見のある人は、 縦覧期間中に県決定は愛知県へ、 市決定は犬山市に対して意見書を 提出することができます。

期間 4月8日金~22日金 内容 (県決定)

都市計画道路の変更

名古屋犬川線、犬川大橋線 (市決定)

都市計画道路の変更

城前線、川端線

用途地域の変更、準防火地域 の変更、橋爪・五郎丸地区計 画の変更(道路名称の変更の み)

場所 市役所 2 階都市計画課 ※県決定分は愛知県本庁舎5階都 市計画課でも縦覧できます。

問合 都市計画課 (TeL44-0330)

固定資産の 評価額の縦覧・ 課税台帳の閲覧

評価額の縦覧とは、一定期間、 固定資産税の納税者が、自分と他 の人の土地・家屋の評価額を帳簿 で比較することができる制度です。 今回は下記の期間となります。

課税台帳の閲覧とは、いつでも 自分の所有する資産の評価額など を、課税台帳(名寄帳)により確 認できる制度です。

なお期間中は名寄帳を無料で交 付します。

期間 4月1日金~5月2日月

場所 市役所 1 階税務課 必要書類 マイナンバーカードな

どの本人確認書類

※納税者が法人の場合は委任状が 必要です。

問合 税務課(TEL44-0315)

固定資産税・ 都市計画税の 納税通知書を発送

固定資産税・都市計画税納税通 知書を 4月12日 災に発送します。 口座振替の場合を除き、納付書を 5枚(前納分1枚、期別納付分4 枚) 同封しています。配達には一 週間程度かかる場合があります。 問合 税務課(TEL44-0315)

牛産緑地地区に 追加決定する農地

生産緑地地区とは、市街化区域 内の農地の緑地機能を積極的に評 価し、公害または災害防止、農業 と調和した都市環境の形成に役立 つ農地を保全することで、良好な 都市環境の形成を図るための制度 です。

生産緑地地区に決定されると、 30年間は農地として適切に管理す ることが義務づけられますが、税 制上の特別措置を受けられます。 追加決定を受けるためには要件 を満たす必要があるので、希望す

る人は早めに相談をしてください。 申請書様式は市ホームページ |ページ番号1005649 | からダウン ロードすることができます。

申込・問合 4月1日金~28日承 に申請書類を市役所2階都 市計画課 (TeL44-0330) へ

人権擁護委員の就任

4月1日付けで人権擁護委員に 上島洋子さんと丹羽美代子さんが 就任されました。

人権擁護委員は、法務大臣に よって委嘱され、地域の皆さんか ら人権相談を受け、問題解決のお 手伝いをしたり、人権侵害による 被害者の救済をしたり、人権につ いて関心を持ってもらうために啓 発活動を行っています。

●人権相談

日時 毎月第2永13:00~16:00 場所 南部公民館

※相談日は変更になる場合があり ます。

問合 市民課 (TEL44-0303)

大型連休中の し尿汲み取り

次の期間は、し尿汲み取りを実 施しませんので汲み取りの予定が ある人は注意してください。

休業期間 4月29日紀~5月1日 ⑤、3日紀~5日紀

※5月2日用は、し尿汲み取り業 務を実施します。この日に汲み取 りを希望する人は4月25日 17: 00までに、(有) 犬山衛生管理組 合(TeL54-2397) へ申し込んでく ださい。

問合 環境課(TEL44-0344)

備蓄食料の有効活用

市では、災害に備えて食料を備 蓄しています。そのうち賞味期限 が間近となったものを、防災啓発 のために、市内で実施される地域 の防災訓練を行う町内会などに無 償で配布しています。

また、子ども食堂などの活動を 行っている団体などへ無償で提供 を行います。備蓄食料を希望する 団体などは問い合わせてください。 ※数に上限はありませんが希望通 りに配布できないことがあります。 問合 防災交通課 (Tel44-0346)



善意ありがとう ございます

●福祉基金寄附金として 犬山市仏教会(会長 長谷川泰生)

120.000円

●市へ

犬山ロータリークラブ

電気自動車「リーフ」1台 令和 4 年犬川西戌会

ワイヤレスマイクチューナー (犬山北小学校)、電波時計・ リンサークリーナー・ハンディ クリーナー (犬川南小学校)、 高肘付座敷椅子・人感センサー 付ワイドセラミックヒーター (城東小学校)、双眼鏡(今井 小学校)、ラインカー(栗栖小 学校)、充電式クリーナー(東 小学校)、充電式クリーナー(犬 川西小学校)、ビッグファン(犬 山中学校)、ワイヤレスマイク ロホン(城東中学校)

金 生 活

戸籍届出年齢、マイナンバーカード有効期限が変更

民法の改正により4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。それにともない各種戸籍届出の年齢、マイナンバーカードの有効期限が変更されます。

●各種戸籍届出の年齢

【婚姻】婚姻できる年齢は男女ともに18歳以上

※経過措置として令和4年4月1日の時点で、すでに16歳以上の女性(誕生日が平成18年4月1日までの女性)は引き続き、父母の同意があれば婚姻することができます。

【証人】婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届の証人は18歳以上

【親権】離婚などにより親権者を定める場合、18歳以上の子は不要

【養子縁組】養親となる人の年齢は引き続き20歳以上

【分籍届】届出できる年齢が18歳以上

【性別の取り扱いの変更の審判】18歳以上

【帰化届】法務大臣が許可する帰化の要件年齢が18歳以上

【国籍選択届】二重国籍となったのが18歳以前ならば、20歳までに選択

【国籍取得届】①国籍の再取得 18歳未満

②認知された子の国籍の取得 18歳未満の子

●マイナンバーカードの有効期限

マイナンバーカードの有効期限は、20歳以上の人は発行から10回目の誕生日まで、20歳未満の人は5回目の誕生日までとなっていましたが、4月1日以降は、次の通り変更となります。

- ・18歳以上の人はカード発行日後10回目の誕生日まで
- ・18歳未満の人はカード発行日後5回目の誕生日まで

※すでに発行されたマイナンバーカードに記載の有効期限に変更はありません。

問合 市民課 (TEL44-0303)

さら・さくらの湯入浴回数券購入代金の還付

さら・さくらの湯は4月1日から水道水のみの運用になります。 この変更により、3月31日までに購入済回数券を持っていて、代金の

還付を希望する人には、口座振込にて還付します。

申請場所 市民健康館内健康推進課(郵送可)

申請に必要なもの ①還付申請書②未使用の入浴回数 券③振込先が確認できるもの④本人確認書類

※詳細は市ホームページ ページ番号1002613 を見てください。

さら・さくらの湯臨時休業

新型コロナワクチン接種会場として使用する可能性があるため、4 月の毎週半回を臨時休業します(変更、延長となる場合があります)。

問合 市民健康館(Tr163-3800)

フードドライブに協力 してください

余っている食品を寄付してください

フードドライブとは、家庭で 眠っている不要な食品を、フード バンクを通して、支援を必要とす る人たちに無償で届ける活動です。

本来食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」は国内で年間570万t、国民1人当たり茶碗1杯分のご飯を毎日捨てていることになります。食品を寄付することで食品ロスを減らしましょう。

期間・場所

- ① 4月1日 金~22日 金 8:30~17:15(全 回除 <) 市役所3階環境課
- ② 4 月24日 © 9:00~12:00 市役所 1 階正面玄関付近 ※7月・10月・令和5年1月も同 様に実施予定です。

寄付できる食品

お米、缶詰、インスタント食品、 レトルト食品、乾物、菓子類、調 味料、飲料(アルコールは除く)

寄付できる食品の条件

- ・賞味期限が明記され令和4年5 月31日より先のもの(お米、砂糖、 塩は除く)
- ・包装や外装が破損していないも の
- 未開封のもの

※肉類・魚類・野菜など生鮮食品 は受け付けできません。

問合 環境課(Tel44-0344)



1月実施時は、29人から206kg の食品を寄付いただきました。あ りがとうございました。

ご存じですか?さまざまな福祉手当

種類	対象	内容	問合せ先
児童手当 (国)	中学校修了前(15歳到達後の 最初の年度末)までの児童を 養育している人	・0歳~3歳未満(一律)の児童1人につき 月額15,000円 ・3歳~小学校修了前(第1子・第2子)の児童1人につき 月額10,000円 ・3歳~小学校修了前(第3子以降)の児童1人につき 月額15,000円 ・中学生(一律)の児童1人につき 月額10,000円 ※所得により、特例給付(児童1人月額5,000円)または不支給の場合あり。 ※2・6・10月の年3回支給	
児童扶養手当(国)	母(父)子家庭(配偶者が重度 障害者の家庭を含む)または 父母以外の人で18歳以下の児 童(障害児である場合は20歳 未満)を養育している人	・児童1人目 月額43,070円〜10,160円 ・2人目の加算額 月額10,170円〜 5,090円 ・3人目以降の加算額 月額 6,100円〜 3,060円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	子ども未来課 育成担当 (Te.44-0323)
遺児手当(県)	母(父)子家庭(配偶者が重度 障害者の家庭を含む)または 父母以外の人で18歳以下の児 童を養育している人	・児童1人につき 1~3年目 月額4,350円 4~5年目 月額2,175円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※認定から5年経過した時点で支給終了。	
遺児手当 (市)	母(父)子家庭(配偶者が重度 障害者の家庭を含む)または 父母以外の人で18歳以下の児 童を養育している人	・児童 1 人につき 月額2,300円 ※ 3 ・ 7 ・11月の年 3 回支給 ※所得制限なし。	
特別児童 扶養手当 (国)	心身に障害のある20歳未満の 児童を養育している人	・身体障害1・2級程度またはIQ35以下程度の障害児 月額52,400円・身体障害3級(4級の一部を含む)程度の障害児またはIQ50以下程度の障害児 月額34,900円 ※上記障害程度については目安であり詳細は診断書などで判定 ※4・8・11月の年3回支給 ※所得制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
障害者 扶助料 (市)	身体障害者(身体障害者手帳) 知的障害者(療育手帳) 戦傷病者 (戦傷病者手帳) 精神障害者(精神障害者保健 福祉手帳) 上記各手帳を所持している人 自閉症状群などと診断された 人	・身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級 月額2,600円 ・身障手帳3・4級、療育手帳B判定、精神手帳2級 月額2,300円 ・身障手帳5・6級の進行性筋萎縮症、自閉症状群と診断された人 月額2,300円 ・身障手帳5・6級、療育手帳C判定、精神手帳3級 月額1,300円 ・戦傷病者手帳 月額1,300円 ※3・9月の年2回支給 ※所得制限なし。 ※在宅要介護者介護手当(市)との併給制限あり。	
在宅 重度障害者 手当(県)	身体障害者手帳か療育手帳を 所持している在宅の重度障害 者の人 ※65歳以上で新たに障害者と なった人は対象外	・身障手帳 1 ・ 2 級かつIQ35以下(重複障害) 月額15,500円 ・身障手帳 1 ・ 2 級又はIQ35以下(単独障害) 月額 6,750円 ・身障手帳 3 級かつIQ50以下 (重複障害) 月額 6,750円 ※ 4 ・ 8 ・12月の年 3 回支給 ※所得制限、特別障害者手当等(国・県)との併給制限等あり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。	福祉課 障害者担当 (TeL44-0321)
特別 障害者手当 など (国・県)	精神か身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人	 特別障害者手当(20歳以上) 月額27,300円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額14,850円 ・経過的福祉手当(20歳以上) 月額14,850円 上記金額に障害程度(診断書等で判定)を基準に下記金額を加算 ・特別障害者手当 身障手帳1・2級かつIQ35以下(重複障害) 月額6,850円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,050円 ・障害児福祉手当、経過的福祉手当 身障手帳1・2級かつIQ35以下(重複障害) 月額6,900円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,150円 ※2・5・8・11月の年4回支給 ※所得制限などあり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。 ※税法上の特別障害者とは基準が異なります。 ※4月分より、手当額が変更されました。 	
在宅要介護者 介護手当 (市)	65歳以上の高齢者で、寝たきり 状態または認知症と診断され た人を在宅で介護している人	※3・9月の年2回支給	高齢者支援課 高齢者福祉担当 (Tel44-0325)

- ※各種手当は、認定請求などを行い、認定を受けなければ、受給できません。
- ※児童扶養手当など(障害者扶助料、在宅要介護者介護手当除く)は8月に、現況届が必要です。
- ※児童扶養手当、遺児手当における「18歳以下の児童」とは、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童をいいます。

活

ごみ・リサイクル

エコステーション(資源物の回収拠点)

日時	4月10日® 9:00~16:00	4月16日 世 9:00~12:00	4月24日 9:00~12:00		
場所	わん丸リサイクル 小屋敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎		
回収品目	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、布類、飲料用紙パック、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)、ダウン率50%以上の羽毛布団(わん丸リサイクル小屋のみ)				
対象	市内在住の人				
その他	・各自で資源容器に投入してください・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください・羽毛布団は濡れないように出してください				

●わん丸エコステーション(常設)

日時	平日 8:30~12:00、13:00~15:30 土曜 8:30~11:30 ※回徼は休業				
場所	都市美化センター敷地内				
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、小型家電10品目、パソコン、植物性廃食用油、ダウン率50%以上の羽毛布団				
対象	市内在住の人				
その他	・各自で資源容器に投入してください・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください・羽毛布団は濡れないように出してください				

●わん丸リサイクル小屋(リサイクル品販売)

※新型コロナの影響により中止する場合があります

日時	4月10日圓13:00~16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	・一部抽選品あり(抽選は14:00から)・マスクを着用して来てください。・発熱など体調が悪い場合は利用を控えてください。・入場時に氏名と電話番号を記入してください。・購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益

9.405円(2月分)

市環境保全基金へ積み立てさせて いただきます。

4月に地域で行われる資源回収 [犬山地区]

毎週日 御幸町町内会

(坪内 TeL61-0667)

第2 · 4 余 9:00~10:00

(雨天中止)

犬山駅前通り発展会

(松浦 TeL61-2200)

毎週災余(社福)まみずの里 きりり作業所

(Tel62-4733)

9日生 練屋町組

(小島 TEL090-9943-2925)

24日 上野住宅自治会

(岸 TeL62-4104)

※天候や団体の都合で日程が変更

されることがあります。

※日程の変更・回収等については 各団体に確認してください。

問合 環境課(TeL44-0344)

●資源回収団体登録は4月中に

令和4年度の資源回収団体の登 録を受け付けています。PTA、 子供会、町内会、婦人会、老人ク ラブなどが資源回収団体に登録し て、新聞・雑誌などの資源回収活 動を行った場合、回収量に応じて 奨励金を交付します。

※登録申請は年度ごとに受け付け ていますので、令和3年度登録団 体であっても、令和4年度に登録 を希望する団体は申請書を提出し てください。

対象品目 新聞紙、雑誌・雑がみ、 段ボール、布類

奨励金 1 kgあたり6円

※奨励金の交付受付月は6、9、 12、3月です(実績報告書と請求 書の提出が必要)。年4回以上活 動した場合は奨励金を年1万円加 算します。

申請 4月28日 承までに市役所3 階環境課か各出張所へ

問合 環境課(Tri 44-0344)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には、生涯1回の市への登録(鑑札の交付)と、毎年1回狂犬病予防注 射の接種(注射済票の交付)が義務付けられています。

飼い犬の登録

犬を新たに飼う場合は、保健セン ター、集合注射会場または下記の動物 病院で登録してください。

※譲渡やペットショップで購入した場 合で、すでに他市町で登録(鑑札の交 付)が完了している犬は保健センター で所有者の変更届が必要です。



狂犬病予防注射

登録済の犬の所有者には、4月上旬に「案内はがき」 を郵送します。予防注射を受ける時には「案内はがき」 で登録確認しますので、はがき裏面の問診票を記入し、 動物病院や集合注射会場に持参してください。

狂犬病は犬だけでなく人にもうつる病気です。発症 すると治療法がなく、ほぼ100%死に至ります。愛犬 とあなたのためにも必ず予防注射を受けてください。

●登録鑑札や注射済票の交付ができる動物病院と近隣動物病院の一覧

病院名		電話番号	交付できる
犬山動物総合医療センター	(羽黒大見下)	0568-67-1267	0
小島動物診療所	(犬山南古券)	0568-61-0266	0
中原動物病院	(犬山身打田)	0568-63-5400	\circ
リタペットクリニック	(犬山松本町)	0568-62-1212	0
オルセー動物クリニック	(楽田西野)	0568-67-2527	_
犬山ウエストサイド動物医院	(犬山上坂町)	0568-61-2155	_
野田動物病院	(扶桑町)	0587-92-2122	\circ
ひかる動物クリニック	(扶桑町)	0587-93-9999	0
やませどうぶつ病院	(大口町)	0587-95-8674	\circ
こうなん動物病院	(江南市)	0587-53-0122	0
おおはし動物病院	(小牧市)	0568-74-7030	\circ

※左記以外の動物病院でも狂犬病予防注射は接 種できますが、接種後に保健センターで注射済 票の交付手続きが必要になる場合があります。





▲登録鑑札(左)と 狂犬病予防注射済票(右)の見本

●令和 4 年度狂犬病予防の集合注射の日程

E	3時	場所
	13:00~13:15	栗栖小学校体育館
4月11日周	13:40~13:55	善師野公民館
4 月 11 日 19	14:10~14:25	塔野地公民館
	14:40~15:00	保健センター
	13:00~13:20	今井ふれあいセンター
4月12日②	13:35~13:55	前原台集会所
4 月 12日公	14:05~14:25	前原老人憩の家
	14:35~15:00	東ふれあいセンター
	13:00~13:45	楽田ふれあいセンター
4月14日余	14:15~14:35	富士集会場
	14:50~15:00	入鹿地区センター

※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令中でも感染 症対策を取りながら実施します。「案内はがき」の注意事項を読ん で感染予防対策に協力をお願いします。

集合注射会場の料金表

料金	新規登録	登録済
登録料(生涯1回)	3,000円	_
予防注射料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
計	6,500円	3,500円

※集合注射会場を利用する場合は、釣銭がいらないようご用意くだ さい。予防注射料は病院により異なる場合があります。

問合 保健センター (Tel.61-1176)

や猫に関する緊急時等の連絡先

次の場合は、愛知県動物愛護センター尾張支所(Tel0586-78-2595)へ連絡してください。

- ●飼い犬が人をかんでしまったとき……48時間以内に飼い犬事故届の提出が必要です。
- ●迷い犬やケガをした猫を保護(発見)したとき
- ……事故が発生する危険がありますので、無理にさわらないようにしてください。
- ●飼い犬や、飼い猫が逃げたとき……保健センターや犬山警察署でも受け付けています。
- ●犬や猫を飼いたいとき
 - ……新しい家族として受け入れてくれる人に有料でお譲りしています(申し込みには条件があります)。

活

脳検診の助成

市の国民健康保険では、疾病の 早期発見・早期治療につなげるた め、脳検診の助成を実施しています。 対象者には、3月末にお知らせ と申込書を送付しています。

対象 国民健康保険の加入者で40 歳以上75歳未満の人

※過去3年間助成を受けていない人 ※希望者多数の場合は抽選

申込・問合 4月15日 金までに保 険年金課(TEL44-0327)へ

HPVワクチン 定期予防接種の 積極的な勧奨の再開

子宮頸がんを起こしやすい、HP V(ヒトパピローマウイルス)の感 染症を予防するワクチンの対象者 には、4月以降個別に案内します。 問合 保健センター(Tel.61-1176)

談

ふくし総合相談窓口 を設置します

4月1日から、市役所1階福祉 課に「障がいのある人」や「高齢 者」「生活困窮者」などに関する 相談窓口を設置します。

生活のしづらさを感じている人 やその家族、関係者の福祉全般に 関し、困っていることや悩んでい ることを気軽に相談してください。 ※予約不要、電話可

- ・相談を受け止め、ご本人や世帯 全体の課題について一緒に考えま す。
- ・適切な相談支援機関と連携を行 います。

問合 福祉課(TEL44-0319)

高齢者

8020表彰者を募集

犬山扶桑歯科医師会および市で は、80歳以上で自分の歯が20本以 上ある人を募集します。

※表彰を受けるためには、犬山扶 桑歯科医師会加入の歯科医院での 歯科健診が必要です。

期間 4月1日金~5月31日(2) 対象 昭和18年3月31日以前に生 まれ、自分の歯が20本以上 ある市内在住の人

※過去に表彰を受けた人を除く 申込 直接犬山扶桑歯科医師会加 入の歯科医院へ

問合 保健センター(TeL61-1176)

4月に 満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額 を助成しています。85歳の誕生日 の前日から手続きができます。

対象 満85歳以上の人(障害者タ クシー料金助成の対象とな る人を除く)

枚数 4月申請は28枚交付

持物 対象者の顔写真(縦4cm× 横3cm) 1枚、窓口で受け 取る人の本人確認書類

※公的機関発行の顔写真が付いて いない本人確認書類(健康保険証、 介護保険証等) の場合は2点必要 問合 高齢者支援課(TeL44-0325)



高齢者用肺炎球菌 ワクチン予防接種

肺炎球菌による肺炎の重症化と 死亡のリスクを軽減させるなどの 効果が期待されます。

●定期接種

対象者には、予診票を送付しま

対象 過去に肺炎球菌ワクチン (商品名:ニューモバックス NP) を接種したことがな く、令和 4 年度に65歳、70 歳、75歳、80歳、85歳、90 歳、95歳、100歳になる人

費用 自己負担2,000円

※助成は生涯1回。接種時に医療 機関へ支払い

※①②の人は接種前に手続きが必 要。健康手帳、健康保険証、予診 票を持って保健センターへ

- ①生活保護・非課税世帯
- ②犬山市·江南市·大口町·扶桑 町以外で接種を希望する人

●任意接種

接種前に手続きが必要。健康手 帳と健康保険証を持って保健セン ターへ来てください。

対象 令和 4 年度に75歳以上にな る人

※過去に市の費用助成を受けた 人、過去5年以内に接種した人を 除く

期間 4月1日 金~ 令和5年3月 31日金(病院休診日を除く)

接種医療機関 犬山市・江南市・ 大口町・扶桑町の受託医療 機関

※新型コロナワクチンを接種する 場合、接種間隔を前後2週間あけ る

※心臓、腎臓、呼吸器の機能の障 害により、身体障害者手帳1級相 当の人、または医師がそれに相当 すると判断した人は、定期接種は 60歳以上65歳未満、任意接種は65 歳以上75歳未満の人も接種できま す。健康手帳と健康保険証、身体 障害者手帳のコピーか医師の診断 書を持って接種前に保健センター で手続きしてください。

問合 保健センター(TeL61-1176)



就学援助

経済的な理由で小中学校に通学させるのにお困りの保護者に就学費用 を援助し、子ども達が円滑に教育を受けられるための制度です。援助内 容は、学用品費、給食費などの就学費用の一部が対象です。

この制度を希望する人は、申請書を学校教育課か各小中学校に提出し てください。なお、援助を受けるには、所得基準などの審査があります。 詳しくは、市ホームページ ページ番号1000889 を見てください。

※申請は毎年度必要です。

※援助費は事後払いです。認定された場合でも、学校の定例集金は必ず お支払いください。

問合 学校教育課(Tel44-0350)

|子育て講座「0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋| 第1期0歳児向け(全5回)

「赤ちゃんとの関わり方は、どうするといいかな」「赤ちゃんに、どん な言葉をかけたらいいかな」子育て真っ最中のママたちのために、専門 の先生からヒントをもらい、子育て力をアップする講座です。

親子の絆を深めながら、子どもの発達を促すための関わり方や育て方 のポイント等のお話を聞きます。講座を通して子育て仲間の輪も広がり ます。第1期は0歳児向けの講座となります。

場所 東児童センターさんにぃれ

日時	内容	託児
4月20日® 10:30~11:30	「発達を知る」 〜パパやママと共に はじめての世界へようこそ〜 講師 愛知県立大学非常勤講師 臨床発達心理士 近藤みえ子氏	あり
4月28日金 10:30~11:30	「わが子に伝えたいわらべうたあそび」 講師 NPO法人名古屋コダーイセンター 山川祐子氏	親子参加
5月12日金 10:30~11:30	「頑張らなくても大丈夫♪初めての離乳食」 講師 中北薬品管理栄養部 管理栄養士 西尾佳七子氏	あり
5月26日金 10:30~11:30	「ベビー&ママヨガ」 講師 ヨガインストラクター 中山聡子氏	親子 参加
6月3日 10:30~11:30	「子どもの幸せはママの笑顔から」 講師 表情筋トレーナー 松下美奈子氏	あり

対象 0歳児とその保護者(両親、祖父母、保護者のみの参加可)

定員 先着10組 費用 5回で1.000円(大人1名につき)

※子どもが3人以上または双子がいる世帯は無料。申し込み時にお知ら せください。

※生後6か月以上児の託児あり。定員10人、6か月未満児は親子同室で 保護者の見守り。

※初めて受講希望する人を優先して受け付けます。

申込・問合 4月1日 金~8日 金(田 月 除く) に、さら・さくら つど いの広場(TeL63-3817 9:30~15:30)へ

- ※都合により講師を変更する場合があります。
- ※新型コロナの影響により定員の変更や中止する場合があります。

国際交流員による イベント

●ドイツ語講座・初級(全8回) 過去形の復習および前置詞につ いて主に学びます。

日時 4月22日、5月6日·13日· 27日、6月10日・17日・24日、 7月1日の金 各日18:45~20:15

対象 15歳以上 **定員** 14人

費用 6,400円 (テキスト代含む)

テキスト 講師が準備

●ドイツの部屋・ボードゲーム 短時間で遊べるドイツの人気ゲ ームを数種類紹介します。

日時 4月23日生13:30~16:00

内容 ボードゲームのカルカソン ヌ、ラビリンスと、カード ゲームの花火

対象 小学5年生以上

※大人のみ、子どものみ、親子で も参加可

定員

先着10人



【共通】

1人200円

場所 市民交流センターフロイデ 2階204会議室

講師 市国際交流員

カタリナ・カウフマン

申込・問合 4月6日永~18日月 に、直接またはファックス かEメールで、①「希望す るイベント名」、②氏名(ふ りがな)、③日中の連絡先、 ④郵便番号・住所(ドイツ

語講座のみ)を、犬山国際 交流協会(TEL48-1355 Fax48 -1356 Eメールiia@grace. ocn.ne.jp) ^

※天候や新型コロナの影響により

中止する場合があります。



4月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施していますが、新型コロナの影響により、行事を中止・変更する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。変更は市ホームページやセンターだよりなどでお知らせしていきます。

★児童センター 親子で季節にあわせた手遊びや工作などで遊びます。 問合 犬山西児童センター(Tel62-3041)

●子育て広場「ぽんぽこ」

対象 0歳~未就園の乳幼児とその保護者

日時 毎週月~金(祝除く) 10:00~15:00

場所 羽黒・楽田・犬山西・城東・犬山南

各児童センター

●パパもあそぼう

対象 未就園の乳幼児と父親

日時 4月16日 10:30~11:30

場所 犬山西児童センター

内容 ふれあいあそび

★子育て支援センター

申込・問合 開催日の前日までにさら・さくら つどいの広場 (Tel63-3817) に電話で申し込んでください。 120 は 3 月29日 20 から、 3456 は 4 月 6 日 20 から申し込みを受け付けます。

	対象	事業名	日時	開催場所	内容
1	3~5か月の子ども	すくすくタイム	4月13日® 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	あやし遊び・絵本
2	6 か月~1 歳未満の子ども	さくらっこ ひよこ	4月8日盦 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	親子ふれあい遊び
3	1歳~1歳6か月の子ども	さくらっこ あひる	4月15日盦 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	親子ふれあい遊び
4	1歳7か月からの子ども	さくらっこ こねこ	4月22日金 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	親子ふれあい遊び
(5)	令和4年4月1日以前に2歳の 誕生日を迎えた就園前の子ども	わくわくっこ	4月21日金 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	英語で遊ぼう・絵本
6	未就園の多胎児 または多胎児の妊婦	にこにこタイム	4月27日® 10:30~11:30	東児童センター さんにぃれ	親子遊び・情報交換

★相談事業

相談名	日時	場所		
	毎日(②翎除く)10:00~16:00 ※回は12:00まで	犬山市子育て支援センター(Tel66-5700) (東児童センターさんにぃれ内)		
	毎日(① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	橋爪子育て支援センター(Tel61-7533) (橋爪子ども未来園内)		
子育て	毎日(③月祝健康館休館日除く)10:00~15:00	さら・さくら つどいの広場 (TeL63-3817) (市民健康館内)		
	子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。 ①毎日(金)銀除く) 8:30~17:00 ②月、承、承、金 10:00~13:00	①子ども未来課(TeL44-0324)(市役所1階) ②子育て支援コーディネート「ぷらっと」 (TeL070-1277-2726) (東児童センターさんにいれ内) 相談・予約の問合せフォームはこちら▶		
家庭児童	毎日(金圓稅除<) 9:00~17:00	家庭児童相談室(TeL62-4300) (保健センター 2 階)		
発達支援 (要予約)	4月15日金·26日② 3歳児~中学生 ①9:15~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:30~	子ども未来センター(Tel61-1295) (保健センター 1 階)		
すくすく ₹ いぬまる	毎日8:30~17:00 (全国秘除く) ※妊娠、出産、子育で期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359 (保健センター内) 専用アドレス sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)			

おたふくかぜワクチン 任意予防接種の助成

おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種する際は医師から十分説明を受けた上で接種しましょう。

対象 市内在住の1歳から小学校 入学前までで、おたふくか ぜに確態したことがない子 助成回数 過去の接種回数にかか

わらず1回のみ(令和4年 4月1日以降の接種に限る)

助成額 2,000円

接種方法

- ①指定医療機関に予約する
- ②接種日に、指定医療機関にある 申請書に必要事項を記入する
- ③接種後、指定医療機関が設定した金額から2,000円を差し引いた金額を支払う

※指定医療機関外で接種を希望の 人は接種後に手続きが必要ですの で保健センターへ問い合わせてく ださい。

問合 保健センター(TeL61-1176)

わんまるキッズ 筆耕教室

シルバー人材センターの経験豊かな会員が硬筆を教える教室を、 4月から定期的に開催します。

日時 毎週① (第5①除<) 9:05~9:55、 10:00~10:50、

10:55~11:45 (3部制)

対象 年中~小学6年生

場所 楽田ふれあいセンター

料金 月額3,500円 (教材費別)

持物 筆記用具

申込・問合 犬山シルバー人材セ ンター (TeL62-8505) へ

市民のして、

小型船舶免許更新 講習会

日時 4月10日 ©11:00から 場所 愛北漁業協同組合 ※失効者講習も同時開催 申込・問合 愛北漁業協同組合

(Tel・Fax62-4710) へ ※不在の時は名前と連絡先を留守 番電話、またはFaxへ

先聖寺茶道クラブ 会員募集

日時 毎週氷19:00~21:00 ※毎年、5月連休明けから7月初めまでの9回、10月初めから12月初めまでの9回の二期制です。

場所勤労青少年ホーム3階持物茶道用ふくさ、懐紙

定員 10人

申込・問合 4月1日金~5月1 日母に電話で森 (TeL68-033 7) へ

中学生 バレーボールクラブ メンバー募集

日時・場所

①毎週±16:30~19:30 城東小学校

②毎週回9:00~12:00 東小学校

対象 中学生男女

問合 大澤 (TeL090-8548-9887)

青もみじコンサート

日時 4月24日 © 11:00から 場所 寂光院 費用 100円 問合 ラインの里創作館 寺澤 (Tel61-6632)

パドルテニス 会員募集

日時 毎週100~13:00

場所 栗栖小学校体育館

内容 次の二次元コードを見てく ださい。 **回覧以回**

費用 毎月500円

問合・申込 陸井

日子・甲込 陸井

(TEL090-7768-2500) ^

犬山労山マップ 連続市民登山教室

日程・内容

① 4月6日 ※ 机上A② 4月17日 ® 実践A納古山③ 4月27日 ※ 机上B 45月8日 ® 実践B 見月山⑤ 5月18日 ※ 机上C⑥ 5月22日 ® 机上A B C 集中講座⑦ 5月29日 ® 実践C 富士見台高原⑧ 6月5日 ® 実技ステップアップ講座

場所・時間 机上学習は羽黒地区 学習等供用施設で19:00~ 21:00(⑥と⑧ 9:30~15:00)

費用 1講座500円

※テキスト代400円、実践は実費申込・問合 4月1日 金から電話かEメールで含重(TeL62-8620 Eメールinuyama-map)

@iwith.sakura.ne.jp) \

前期市民野菜塾

市民農園を会場に安全、安心、新鮮な無農薬有機農法を学びます。

期間 4~9月24回(週1回)

費用 12,000円(農園利用料含む)

●オリエンテーション(説明会)

日時 4月3日 10:00から

場所 市民交流センターフロイデ 3 階302会議室

問合・申込 NPO法人犬山グリ ーンライフ (TeL090-1231-3 455) へ



令和4年度犬山市スポーツ少年団 団員大募集!!

子どもたちを地域で守って育てます!

●犬山市スポーツ少年団とは?

全国組織の青少年スポーツ団体です。小学生を中心に8種目25団体、1,100名が登録して活動しています。スポーツ活動だけでなく、お楽しみ会や交流会もあります。

スポ少(Q)& A

- ② 「どこで活動していますか?」
- ⚠ 小学校のグラウンドや体育館で活動しています。
- ◎ 「何歳から登録できるの?」
- ☆ 登録する年の4月1日現在満3歳以上、 中学生も高校生もOKです!
- Q 「指導者はだれ?」
- ▲ 地域に住むスポーツ指導者やスポーツ少年団出身者、 団員の保護者などが指導しています。







BASEBALL& SOFTBALL

≪軟式野球≫

長者町タウン ホワイトフィリーズ	【東小ほか】 【犬山緑地ほか】	⊕ 級 8:30-16:00⊕ ● 級 9:00-16:00
楽田アンビシャス	【楽田小】	⊕ ● 般 8:00-12:00
		12:00-17:00
犬山野球	【犬西小ほか】	⊕ ● 銀 9:00-16:00
羽黒ファイターズ	【羽黒小ほか】	⊕⊕ 9:00-13:00
		13:00-17:00

≪ソフトボール≫



⊕ 8:30-12:00



⊕ 9:00 - 12:30
ℜ18:30-20:30

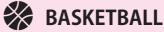


WOLLEYBALL

犬山Frogs (小学生) 【犬南小ほか】

□ 13:00 - 17:00

▼ NEW! (中学生)【犬南小ほか】
□ 18:00 - 21:30
〒 18:30-21:30



城東ミニバス男女 【城東小】

INUYAMA BASKETBALLCLUB男子

【犬北小ほか】 周②函逾19:00-21:00 ① 13:00-17:00

18:30-20:30





SOCCER

⊕ 13:00-16:00 ⊕ 9:00-12:00

 犬山南SSC
 【犬南小】 ① 13:00-17:00 ② 8:30-12:30

 GFC
 【楽田小】 1·3·5 ① 8:00-12:00

 2.4 ② 12:00 17:00

 2・4 金目
 13:00-17:00

 犬山東FC
 (東小)
 13:30-16:00
 9:00-11:30

 犬西FC
 (犬西小)
 13:00-12:00
 12:30-16:30

 犬山北口ケット
 (犬北小)
 13:00-17:30
 8:00-12:00

 FCフェザーズ
 (羽黒小)
 13:30-16:00
 9:30-12:00



【市武道館】 ①10:00-11:30 親子教室

18:00-19:30 特別練習

【市体育館】 🗎 13:00-17:00 選手育成

少林寺拳法犬山 【羽黒小】 ※ 18:30-21:00





興味のある方、見学や入団の申込みは、WEBサイトから各団の連絡先へ ご連絡いただくか、スポーツ少年団事務局へお問合せください。

対象年齢・活動時間・申込・連絡先の詳細はこちらからご覧ください。



犬山市スポーツ少年団





http://www.inuyama-taikyou.net/suposyou.html

各スポーツ少年団への入団希望者は、活動の日時・場所などをよく考えて、ご家族の方とよく相談してから決めてください。学区は設けていません。

◆スポーツ少年団に関する問合せ先

特定非営利活動法人 犬山市体育協会 スポーツ少年団事務局 ☎54-1016

18 広報犬山 R4.4.1号 ※掲載団体の責任と費用で編集した紙面です ※掲載団体の責任と費用で編集した紙面です ※掲載団体の責任と費用で編集した紙面です

高齢者移動支援推進事業の実証実験

高齢者が自分で運転をしなくても気軽に外出を楽しむ 機会が持てるよう、移動を支援する目的で2、3月の毎 週木曜日に実証実験を行いました。

犬山市社会福祉協議会が事業の空き時間に車両とドラ イバーを提供し、入鹿地区の高齢者宅とヨシヅヤ犬山店 の往復送迎を行うもので、初回の2月3日は3名が利用 しました。参加者からは、「商品を見ながら買い物がで きるのが良かった。」「みんなとしゃべりながらこられる のがうれしい。」と好評でした。

4月以降は、いろいろな事業 者から車両やドライバーを提供 してもらえるような仕組みづく りを進めます。



▲買い物を終えた皆さん



▲社会福祉協議会の車で

▼立山町の子ども達の作品



▼犬山市の子ども達の作品

姉妹都市・立山町との絵画交流作品展

2月10日から22日まで、市役所1階市民プラザで姉妹 都市である富山県立山町との絵画交流作品展が行われま した。

この作品展は児童・生徒が描いた作品を送り合い、お 互いの文化を知ることを目的に実施されています。今回 は立山町から送られた小中学生の作品25点が展示されま

作品のテーマは「こんな電車があったらいいな」とい うことで、現実から空想まで、児童・生徒が描いた様々 な電車が集まっています。また市からは、小中学生が描 いた絵画15点を立山町に送っており、昨年1月に同町の 町なかファームで展示されました。

『祝・合格』 今年も嬉じい結果が続々と届いています(2/9判明分)

〈今春の実績〉ラ・サール中、東海中、南山中(女子)、滝中、 愛知淑德中、海陽中、名古屋中、愛知中、南山中(男子)、金城中 春日丘中、大成中/滝高、至学館高、春日丘高、大成高、美濃加茂高

☆全コース入塾は随時可能☆2週間の無料体験あり☆入塾テスト無し

☆少人数定員制☆自習室あり☆1:1の個別もあり(曜日,時間,教科選択)

はしご付消防自動車を更新

消防本部は3月9日、25年間使用した、はしご付消防 自動車を、国の補助金を活用し更新しました。

この車両は、主に中高層建物火災に出動し、高さ40m まではしごを伸ばすことができます。隊員や要救助者が 乗るかごは3人乗りから4人乗りに、また、かごには担 架を取り付けられ、要救助者を安全に救出することがで

以前の車両より、道幅の狭い場所でもはしごを伸ばす ことができるようになり、狭い場所でも活動がしやすく

はしご付き消防自動車は緊急消防援助隊に登録してお り、日本全国の大規模災害にも出動します。



犬山ロータリークラブが電気自動車を寄贈

犬山ロータリークラブから、電気自動車「リーフ」が 寄贈されました。

この寄贈は、長年にわたり社会貢献活動を続けている 犬山ロータリークラブが創立60周年を記念して行ったも のです。昨年10月に行われた記念式典で目録が贈呈され ていましたが、このたび納車されました。

寄贈された電気自動車は、排気ガスを排出しない環境 にやさしい公用車として、職員の出張などの業務に活用 する予定です。

売買無料査定、土地活用等、不動産の相談承ります!

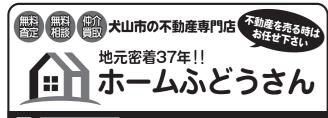
犬山市松本町3丁目1番地

TEL: 0568-65-0565

AM9:30~PM7:00 定休日:なし 4

E-mail: inuyama@apamanshop-fc.com http://www.cyuoh-rea.com





ご相談は無料です TEL:0120-67-7707

犬山市大字羽黒字稲葉東9番地 営業時間/9:00~18:00 定休日/火曜日 愛知県知事(4)19517号

ホームふどうさん 検索

8 犬 犬 63 山 山 お気軽にお電話下 百 夜間 駅西 5 東古券46 も対応 3 より 5 5 可 相 さ (要予 談無料 () 分 約



朝日進学ゼミナール 62-1908

髪のボリュームダウンがお悩みのあなたへ

「増毛してみませんか?」

- ▶毛髪診断士がカウンセリング致します ▶自毛1本1本に結んで増やします
- ▶シャンブー、白髪染めはいつもどおりOK!
- ▶初めての増毛500本 ¥11,000

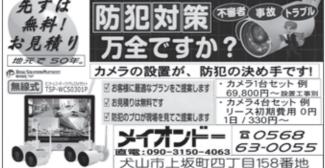


THE HAIR SHOP 大人のエクステ ふわり 犬山店

~~~~~~~~~~~ 予約専用ダイヤル 090-1729-5356







防犯・防災も CCNet 中部ケーブルネットワーク株式合社 0120-441061 9.00-18.00 春日井市八田町2丁目43-12 春日井市 70-50 0120-441061 (日報報)

お困りごとお気軽にご相談下さい

サラ金・クレジット (借金)相談は 初回無機

水曜日開催 (午後 1 時から4時まで) **BO分** 5.500円 で予約・お問い合わせは 愛知県弁護十会 一宮支部

犬山市松本町四丁目21番地(犬山市民交流センター「フロイデ」)

# このスペースに広告を出しませんか

1枠 縦45mm×横85mm

2枠合併枠 縦45mm×横173mm

1枠15.000円(消費税および地方消費税含む) 2枠合併枠30,000円

(消費税および地方消費税含む)

※詳細は市ホームページ ページ番号1002287 を 見てください。

**問合** 企画広報課(TeL44-0311)

# 犬山市で お墓 を建てるなら

**墓石デザイン・販売** 

清掃・磨き直し・リフォーム |墓石の文字入れ

記念碑、張り石、石積み工事

ホームページをご覧ください 高水石材色 株業 http://takagi-stone.com/

**13** 0120-967-614

愛知県犬山市大字上野字大門732-1



マイナンバーカードと

スマホで

証明書を自宅へお届け

詳しくは右の

申請できる証明書(手続き)

✓卸鑑証明書 ✓住民票 ✓戸籍謄抄本 ✓戸籍の附票

✓独身証明書 ✓身分証明書

✓課税証明書 ✓納税証明書 ✓転出届

二次元コードから 犬山市ホームページ ヘアクヤス



### 市ホームページに掲載するバナー広告を募集中

掲載位置 トップページ(市が指定した位置) 縦50ピクセル×横150ピクセル

1枠10,000円/月

(消費税および地方消費税含む)

バナー作成費用 広告主負担

※詳細は市ホームページ | ページ番号1002288 | を 見てください。

**問合** 企画広報課(TeL44-0311)

│ 広告 │※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

| 広告 | ※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

## ■各種相談コーナー(無料) ※新型コロナの影響により、変更・中止する場合があります。

| ■合性化談コーノー                      | 一(無料) ※新型コロテの                                                           | )影響により、変更・甲止す                                                                               | る場合がありまり。                                                                 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 内容                             | 日時                                                                      | 場所                                                                                          | その他                                                                       |
| 市民                             | 平日 8:30~17:00                                                           | 市役所 1 階市民相談室                                                                                | 永金 8:30~16:00は  手話通訳利用可                                                   |
| 行 政                            | 4月22日逾10:00~15:00                                                       | 市役所 会議室                                                                                     | 当日先着順                                                                     |
| 登記                             | 4月13日逾13:00~15:00                                                       | 市役所 会議室                                                                                     | 当日先着順                                                                     |
| 不動産・空き地・空き家                    | 4月19日巡13:00~16:00                                                       | 市役所 会議室                                                                                     | 当日先着順                                                                     |
| 行政書士                           | 4月27日⊛13:30~15:30                                                       | 市役所 会議室                                                                                     | 当日先着順                                                                     |
| 住宅(要予約)                        | 月〜金(恕・年末年始除く)<br>(予約により決定)                                              | 相談者宅など<br>(予約により決定)                                                                         | 予約は直接または電話で市役所<br>2階都市計画課(TeL44-0331)へ                                    |
| 人権                             | 4月13日⊛13:00~16:00                                                       | 南部公民館会議室3                                                                                   | _                                                                         |
| 年金                             | 毎週処・金(級除く) 9:30~<br>16:30 (12:00~13:00は休憩)                              | 市役所2階相談室①                                                                                   | 市役所 1 階保険年金課窓口で当日<br>受付(先着12人、受付 8:30~16:00)<br>※年金額、加入期間の確認は不可           |
| 一宮年金事務所による<br>年金出張相談(要予約)      | 5月26日承10:00~15:00<br>(12:00~13:00は休憩、1人<br>30分間、奇数月のみ開催)                | 市役所 会議室                                                                                     | 予約は5月16日 - 20日 8:30<br>~17:15に電話で保険年金課年金<br>担当(TeL44-0328)へ(先着16人)        |
| 消費生活                           | 毎週月~永(躵除く)<br>13:00~17:00(受付16:30まで)                                    | 市役所 1 階相談室<br>(TeL44-0398)                                                                  | _                                                                         |
| 弁護士による消費生活<br>法律(要予約)          | 4月15日金13:00~16:00                                                       | 市役所 2 階202会議室                                                                               | 予約は市役所 3 階産業課<br>(TeL44-0340) へ                                           |
| 労働(要予約)                        | 4月20日⊛13:00~16:00                                                       | 市役所2階相談室②                                                                                   | 予約は前日までに市役所<br>3階産業課(Tel44-0340)へ                                         |
| 内職                             | 毎週少(怨除く)<br>9:00~12:00                                                  | 市役所 1 階相談室<br>(TeL44-0340)                                                                  | _                                                                         |
| いちサポによる就職相談<br>(要予約)           | ① 4 月13日 10:00~16:00<br>② 4 月28日 13:00~16:00                            | ①ハローワーク犬山<br>②市役所2階相談室②                                                                     | 予約はいちのみや若者サポート<br>ステーション(TeL0586-55-9286)へ                                |
| 市民活動(要予約)                      | ⑤∼⊕9:00~17:00                                                           | フロイデ 1 階協働プラザ<br>「わんまるーむ」(TEL48-1221)                                                       | _                                                                         |
| くらし自立サポート<br>センター<br>(生活困窮者相談) | 平日 8:30~17:00                                                           | 福祉課相談室(Tel.44-0319)                                                                         | _                                                                         |
| 弁護士による法律<br>(要予約)              | 5月12日录9:00~12:00<br>(1人20分間)                                            | フロイデ1階社会福祉協議会                                                                               | 予約は4月7日承13:00から電話<br>で社会福祉協議会(Tel62-2508)<br>へ(先着6人)                      |
| 心配ごと                           | 4月7日参13:00~16:00                                                        | フロイデ 1 階社会福祉協議会                                                                             | _                                                                         |
| ボランティア                         | 4月4日周・18日周<br>10:00~12:00                                               | フロイデ 1 階協働プラザ<br>交流スペース                                                                     | _                                                                         |
| 身体障害者当事者<br>による相談              | 4月6日⊛10:00~15:00                                                        | 身体障害者活動センター<br>ふれんど (Tel61-8008)                                                            | _                                                                         |
| 知的障害者保護者<br>による相談              | 4月11日園・25日園<br>10:00~12:00                                              | 市役所 1 階相談室                                                                                  | _                                                                         |
| 犬山市<br>スマホ・パソコン相談<br>(要予約)     | 毎週月生13:30~15:30<br>毎週永9:30~11:30<br>第1・3処17:00~19:00<br>第2・4回9:00~12:00 | <ul><li>①②③ は市役所 2 階相談室②</li><li>② 勤労青少年ホーム 2 階</li><li>講習室</li><li>③ は市役所 1 階相談室</li></ul> | 予約は電話でいぬやまe-コミュニティーネットワーク(TeL62-1888<br>9:00~17:00回砲除く)へ(先着<br>2人・回は先着3人) |
| 青少年の悩み相談                       | 平日 9:00~17:00<br>4月5日巡·19日巡は19:00まで                                     | 市役所 3 階文化スポーツ課<br>青少年センター(TeL44-0353)                                                       | 4月5日巡·19日巡17:15〜19:00<br>は市役所1階市民相談室                                      |
| 児童生徒の不登校相談室                    | 平日 9:00~17:00                                                           | フロイデ 1 階適応指導教室<br>ゆう・ゆう (TeL63-0502<br>相談専用TeL39-5522)                                      | _                                                                         |
| 児童虐待に関する<br>情報提供               | 平日 8:30~17:15                                                           | 市役所 1 階子ども未来課<br>(Tel44-0322)                                                               | 電話(TeL61-6288)は24時間対応<br>つながらない場合はダイヤル「189」へ                              |
| ひとり親自立                         | 平日 9:00~16:00                                                           | 市役所 1 階子ども未来課<br>(Tel44-0323)                                                               | _                                                                         |
| ポルトガル語・<br>スペイン語 外国人           | 毎週金13:00~16:30                                                          | 市役所 1 階相談室                                                                                  | _                                                                         |
| 英語・タガログ語<br>・中国語 外国人           | 4月1日逾13:00~16:30                                                        | 市役所 1 階相談室                                                                                  | _                                                                         |

# 新時代の風 |||||| 犬山市長 たくろう 通信 83

# 公共空間を 積極的に利活用!

#### 公共の空間

市が所有する空間は、公共の建 物、公園、道路、橋梁など様々あ りますが、公共の財産である以上、 税金と同じように、これらを余す ところなく有効に活用することが 不可欠です。例えば、建物の壁の ように、それを構成するあらゆる 部分は、すべて公共の空間であり、 活用の対象として捉えるべきです。

#### 管理から活用へ

一般論として行政は、あるもの を例年通り管理していればよいと 考えがちで、どうしたらもっと活 かせるかを、積極的に思考して工 夫する姿勢が、弱い傾向にありま す。犬山市では、あらゆる公共空 間に対し、管理から活用という意

識を強く働かせ、次の活用の視点 に基づき、できるところから着実 に活用を進めています。

#### 活用の視点

#### ①使いやすさ改善

公共空間の使い勝手を良くし て、新たな需要を掘り起こし、市 民利用を促進する視点が重要で す。例えば、市民文化会館大ホー ルでは、約1.200人収容のホール 全体の借り上げが使用条件でした が、全体利用の予約がない日時で、 舞台のみの部分貸しを認めるよう 条例改正し、柔軟運用の道をひら きました。

令和4年度は、すでに条例改正 して使用の柔軟性を高めた東ふれ あいセンターを、改修して利便性 を高め、東コミュニティの拠点と して利活用を促進します。

#### ②公民連携促進

公共空間の利活用に、民間の活 力やノウハウをもっと取り入れ、 魅力向上や賑わい創出を図る視点 が重要です。例えば、犬山駅東口 からくり時計前の広場では、キッ チンカー出店などの民間利用がで きませんでしたが、条例改正によ り、民間利用の道をひらきました。 令和4年度は、旧大手門まちづ

くり拠点施設の民間活用、栗栖野 外活動センターや犬山ひばりケ丘 公園など一定規模以上の公園で、 民間ノウハウ導入に向けたサウン ディング調査実施などを進めます。 ③財源確保推進

公共空間を構成するあらゆる部 分を活かし、市の財源確保の観点 から、1円でも稼ぐ視点が重要で す。例えば、犬山駅東西連絡橋の 梁や壁面を利用し、民間広告を募 集したところ、年間平均約100万 円の財源確保につながりました。

令和4年度は、新たな貸出場所 の創出、公用車ボディへの広告募 集、公共施設の命名権売却の新た な取り組み挑戦などを進めます。 ④資産保有の最適化

## 公有地は、情勢の変化に応じて、 売却や再配置も活用の選択肢であ り、公有資産の保有の最適化を図 る視点が重要です。例えば、長年 塩漬けになっていたと畜場跡地を 約2億円で売却し、民間活用と財

令和4年度は、天神汚水処理場 跡地、犬山西公民館跡地、市役所 分庁舎跡地、市民文化会館東側駐 車場の売却や、楽田出張所の移転 再配置を進めます。

源確保につなげました。

#### ■休日(日曜・祝日)診療

○昼間診療 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel.0568-62-8100

五郎丸東 1-70 (国道41号 「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m) 受付時間 8:30~11:30 (診療は9:00~) 13:30~16:15 (診療は14:00~)

#### ○夜間診療、歯科診療

| 日付     | 休日夜間診療(内科・外科)<br>受付時間17:00~20:00 |          |            | 休日歯科診療<br>診療時間 9:30~11:30 |            |              |
|--------|----------------------------------|----------|------------|---------------------------|------------|--------------|
|        | 病・医院名(内科系)                       | 電話(0568) | 病·医院名(外科系) | 電話(0568)                  | 医院名        | 電話           |
| 4月3日   | 樹クリニック                           | 62-3101  | くわばらクリニック  | 61-1118                   | しみず歯科クリニック | 0568-63-3981 |
| 4月10日® | 黒川すこやかクリニック                      | 61-0083  | 山本皮フ科クリニック | 62-6855                   | ないとう歯科     | 0587-93-5500 |
| 4月17日日 | いたつ内科クリニック                       | 67-6333  | ふなびきクリニック  | 62-8811                   | すぎうら歯科     | 0568-62-8844 |

※都合により変更する場合がありますので電話確認の上、来院してください。

#### ■休日小児診療 ○江南厚生病院内(こども救急診察室) Tel0587-51-3333

※保険外併用療養費(紹介状無く初診の場合5,500円)がかかります。

#### ■救急医療の案内

- ○救急医療情報センター TEL0568-81-1133 ※電話のかけ間違いが多くなっています。電話番号はお間違いなく。 24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- ○あいち救急医療ガイド https://www. qq. pref. aichi. jp/ インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- ○小児救急電話相談 TEL#8000か、TEL052-962-9900 夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

## ■犬山市の人口と世帯(3月1日現在)

| 人口 | 72,804人 (-620人)   |
|----|-------------------|
| 男  | 36,156人 (-334人)   |
| 女  | 36,648人 (-286人)   |
| 世帯 | 31,330世帯 (-145世帯) |

( ) は前年同月との比較







ではり 伊織ちゃん 令和3年2月生まれ きみの成長がお父さん、 お母さんにとって 一番の喜びだよ!



**駿樹**ちゃん 令和3年2月生まれ 3兄弟ずっと仲良く 楽しいことに溢れた 人生を歩めますように



がいて 花帆ちゃん 令和3年2月生まれ いつもかわいい笑顔を ありがとう!これからも 楽しく過ごそうね。

# 1歳になる記念に赤ちゃんの写真をのせませんか 応



抽選で4人の写真を翌々月の広報犬山1日号に掲載します。 応募締切 令和4年4月20日® 次回掲載予定 令和4年6月1日号 対象 令和3年3月・令和3年4月生まれの赤ちゃん





## コロナ禍の犬山祭を考える

(一社)犬山祭保存会 会長 石田芳弘

今年の犬山祭はどうしよう? 立春を過ぎたころからこの問い かけは祭り仲間のあいさつのよう になりました。

コロナ禍への科学的な対策は限られています。ワクチンは有効ですが、密を避け、病原菌を拾わないことに尽きるでしょう。人の出会いを作り、リアルな絆を深める祭りは感染の不安を煽る不要不急な行事に入るかもしれません。

が、人間社会はそう明快に割り

切れるものではありません。今年 の犬山祭をどうしようか、わたし 達は2年間の経験を踏まえ何回も 会議を開き、議論を重ねました。

犬山祭を実施する犬山祭保存会の母体は、車山・練物の関係町内を代表する理事と町内の枠では無い常任理事、合わせて40余名によっていろいろなことを決めています。

結論は、一言でいうと"ウィズコロナ"でやろうということになりました。メディアへのPRはしない。密は避け、マスク必須で車山の曳き回しは限定的にし、からくり奉納をやる程度でいこうということです。

例年、祭りの準備期はお囃子の 稽古をしたり、過去の楽しかった 記憶を仲間と語り合ったり、心ウキウキの季節です。祭りは人の出会いを作り、地域がつながりあう最良の装置です。が、今年の会合は重苦しい空気が立ち込めました。

(一社) 犬山祭保存会はビジョンに「つなぐ・ひきつぐ・ささえる」を掲げています。理事の皆さんは町内の多様な意見をまとめ、コミュニティをつなぎ・ささえていこうと、誠実な努力を尽くしてくれました。

犬山城下町の歴史をつなぎ・ひ きつごうとする、歯を食いしばる ような努力でもあったと思ってい ます。

市民の皆さん、悠久のふるさとの歴史の中に、一味違う今年の犬山祭をLOOK!



# 広報犬山 令和4年4月1日号



編集発行 | 犬山市経営部企画広報課 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 電話 | 0568-61-1800(代) FAX | 0568-44-0360 Eメール | 010201@city.inuyama.lg.jp ホームページ | https://www.city.inuyama.aichi.jp/